

標準的な運賃 計算シート（簡易版） 利用要領



公益社団法人

全日本トラック協会

Japan Trucking Association

計算シートの作成趣旨

- ・（公社）全日本トラック協会では、自社の現状把握と今後の運賃設定の際の参考として活用していただくことを目的に、簡易版「標準的な運賃計算シート」を作成しました。
- ・この計算シートは、距離制運賃及び時間制運賃における「基準運賃」を算出するための簡易な計算シートで、国土交通省が告示した基準運賃表を踏まえ、算出できます。
- ・計算シートの簡易版は、複雑な事項（割増・割引、幅運賃等）を除外しているため、シンプルに素早く標準的な運賃を算出できます。

計算シートの活用方法

- ・この計算シートでは、営業所の所在地、車両情報、実車キロ程等を入力するだけで、標準的な運賃（基準運賃表）に基づく、距離制運賃・時間制運賃をピンポイントで算出することができます。また、現行の收受運賃単価（または見積運賃単価）を入力すれば、標準的な運賃との差額等を計算できます。
（1シートで100パターンの算出が可能）
- ・以下の赤字箇所は、計算するための必須項目となります。
 - ✓ 営業所が所在する都道府県
 - ✓ 車両の最大積載量、車両総重量（トン単位・・・kg単位では正しく算出できません）
 - ✓ 距離制運賃 → 実車キロ程
 - ✓ 時間制運賃 → 拘束時間及び走行キロ（指定時間から車庫等への帰着まで）

簡易版計算シート：対応できない事項

- このシートは簡易版のため、次の計算に対応できません。
- | | |
|-------------------------|------------|
| ・積込料・取卸料、附带業務料などの料金の加算 | ・幅運賃の算出 |
| ・待機時間料、燃料サーチャージの加算 | ・割増・割引の算出 |
| ・高速道路利用料金、フェリー料金等の実費の加算 | ・端数処理の基準設定 |
| | ・個建運賃の算出 他 |

○この計算シートに関するご質問、お問合せ先：日本PMIコンサルティング株式会社
電話：03-6273-1480 メール：m-saito@pmic.co.jp

条件設定シート

入力の留意事項

※赤字は必須入力

1

管理番号	車番、ナンバー等	足立100/あ1111
営業所の所在地	都道府県	埼玉県
車両情報	単車・トレーラー	単車
	最大積載量(トン単位)	14.00トン
	車両総重量(トン単位)	24.00トン
発着地	発地	埼玉・川口
	着地	大阪・豊中
距離制運賃:算出条件	実車キロ程	550km
時間制運賃:算出条件		
1日目	拘束時間	11.00時間
	走行キロ	550km
2日目	拘束時間	11.00時間
	走行キロ	550km
収受・見積/運賃単価(消費税等込)		140,000円

2

・管理番号は、ナンバープレート、車両番号などをに入力します。

・適用する基準運賃表を決める項目で、営業所の所在地を都道府県等を選択します。

・トレーラーの場合、必ず選択します。
※トレーラーとは、牽引車と被牽引車を連結した車両

・最大積載量、車両総重量は車検証から、「トン単位」でに入力します。(kg単位では正確に算出できません)

・発着地は管理上必要があればに入力しますが、算出の必須条件ではありません。

・距離制運賃は、実車キロ程をに入力します。
時間制運賃を算出する場合には、未入力でも可。

・時間制運賃は、指定場所から自社車庫等までの拘束時間及び走行キロをに入力します。(労働基準法の休憩時間を除外)
・1日で完了する場合、2日目のは不要。

・現在収受している運賃単価、見積の運賃単価をに入力します。

以下は入力不要、自動計算されます

算出条件	管轄運輸局	関東運輸局
	適用車種区分	大型車

・算出条件は、都道府県により管轄運輸局、最大積載量及び車両総重量から適用車種区分が自動選択されます。

距離制運賃 算出額	基準運賃額	168,860
	端数処理後①	169,000
	消費税及び地方消費税②	16,900
	合計額(①+②)	185,900

・距離制運賃は、基準運賃額、消費税等、合計額が算出されます。

時間制運賃 《1日目》	基本料金	57,900
	時間加算額	12,840
	距離加算額	21,420
	小計③	92,160

・時間制運賃は、基準運賃額、時間/距離間の加算額、消費税等、合計額が算出されます。
・1日目のみ入力した場合、計算結果には2日目は算出されません。

時間制運賃 《2日目》	基本料金	57,900
	時間加算額	12,840
	距離加算額	21,420
	小計④	92,160

時間制運賃 合計額	合計額(③+④)	184,320
	端数処理後⑤	184,500
	消費税及び地方消費税⑥	18,450
	合計額(消費税加算⑤+⑥)	202,950

・現在收受している運賃額、見積額と比較した額が算出され、標準的な運賃を基準に、現行の運賃単価の水準を判定できます。
算式： $\text{收受・見積額} - \text{距離制/時間制の運賃(消費税加算後の合計額)}$
格差率： $\text{上記差額} \div \text{收受運賃等}$

実勢運賃額、見積運賃額 との比較	距離制運賃との比較	▲45,900
	格差率(格差額÷收受運賃等)	▲33%
	時間制運賃との比較	▲62,950
	格差率(格差額÷收受運賃等)	▲45%